

「新しい非核自治体宣言」を考えるヒント

2016年3月15日

「非核の政府を求める京都の会」

——はじめに——

・2016年は東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故から5年、チェルノブイリ原発事故から30年の節目になります。昨年2015年は、広島、長崎に原爆が投下されてから70年。核兵器の危険性とその廃絶、さらに戦争の廃絶を世界に訴えた「ラッセル・アインシュタイン宣言」から60年でした。

核兵器はとんでもないもの、二度と使ってはいけない「悪魔の兵器」「最終兵器」と、「核」のもつ二つの顔のうち「軍事の顔」に光が当てられてきました。しかし、福島原発事故の後、もう一つの「平和利用・民生利用の顔」が浮かび上がってきました。「原発もひとたび何か事が起きたら原爆と同じだ」ということが分かったのです。核兵器を爆発させても、原子力災害が起きても、その根っこが同じなので、結果として生じる放射性物質、核分裂性物質の大規模な飛散、その被害がまったくボーダーのない広い範囲の地域に広がっていくということです。

2016年2月、広島・長崎での放射線被害の研究で得られた知識・見識を、福島原発事故の影響がつづく福島の被曝医療、放射線量と病気との関連調査などの役立てる初めてのネットワークが動き出しました。広島大、長崎大、福島県立医科大学が新たな共同研究拠点（本部・広島）を設ける協定書に、3大学の学長が2月17日に調印しました。

——核兵器と原子力発電所 有識者の見方——

・「知の巨人」と言われた加藤周一さん（故人）は言っていました。「核爆弾も原子力発電所も、核分裂の連鎖反応から生じる。連鎖反応が加速されれば爆発して爆弾となり、原子炉の中で制御されて臨界状態が続けば発電所の熱源になる。比喩的に言えば原子爆弾とは制御機能の故障した発電所のようなものである」「核兵器と原子力発電所は、一方が『戦争』に属し、他方が『平和』に属するという意味では、限りなく遠い。しかしどちらも核分裂の結果であるという意味では極めて近い」。つまり、加藤さんの言いたいことは、原子爆弾にしる、原発にしる放射能を撒き散らすという点では違いがないということなのです。

作家の池澤夏樹さんは「原発とは緩慢に爆発する原爆である」と一般市民にも理解されやすい表現で、原爆と原発の関係を明らかにしています。

・京都大学原子炉実験所の小出裕章さんが2015年2月に最終講義でこう言っています。「福島原発事故の収束なんてとんでもない。現場が見えず、溶け落ちた核燃料などの炉心は、今だにどこにどのような状態で存在するのかわからない。人が近づくと即死するほどの放射脳があるからです」「原子力を選択する限り、核兵器と縁がきれなくなる。原子力は差別と平和の問題に関わっている」。

・旧約聖書に、バベルの塔の話があります。フランシスコ・ローマ法王は2015年3月、福島原発事故に関連し、人間のおごりと現代文明の歪みの一例として原発の開発に警鐘を鳴らしました。人間の神に対する反抗と思い上がりの例えであるバベルの塔になぞらえて「人間が主人公になって自然を破壊した結果の一つ」と語りました。また、核兵器製造を「人類の悪行」と非難しました。

・ニュークリア・プラント（NUCLEAR PLANT）は「原子力発電所」ではなく、「核発電所」です。原子力はアトミックパワー（ATOMIC POWER）で、核が核爆弾を連想させ、原子力が平和利用を連想させるので「原子力発電所」と変えていました。本当は、「核発電所」「核発」と呼ぶ方が実態にあっているのです。

・日本人は、軍事利用の「核」と平和利用の「原子力」ということばを巧みにわけて使ってきました。しかし、この二つは国際的には同じ言葉で、核兵器と原子力発電所は表裏一体として扱わ

れてきました。

・ドイツの社会学者ウルリッヒ・ベック氏（2015年1月死去）は言っている。「原発の放射性廃棄物を安全に保管するためには、1万年後の人類にそれが危険物だと伝える方法がなければならない。検討組織が米国で設置され、言語学者や考古学者らが知恵を絞ったが、方法は見つからなかった」。原子力発電所は制御不能のリスクをはらむ、との指摘です。

——世界の核兵器の実態——

・1980年代半ばには、世界に約7万発の核弾頭があったと言われます。米国と旧ソ連の冷戦が終結した1989年以降は徐々に減っています。しかし、米国、ロシア、イギリス、フランス、中国に加え、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮には合わせて約2万発の核弾頭があると推測されています。核兵器は「非人道兵器」ですが、相手の攻撃を抑止する力が必要だという認識が保有国にあり、削減は思うおように進んでいません。

——原発事故が福島にもたらしたもの——

・「状況は、コントロールされている」。2013年9月7日、安倍首相はブエノスアイレスでのオリンピック招致最終プレゼンテーションで、世界中に公言しました。しかし、いまなお、原発事故・廃炉と必死で闘っている状況で、原発事故は収束していません。高い放射線量の現場では、作業員の方々が懸命の収束作業を続けています。3・11から5年経ちますが、原発事故被災者10万人近くが福島県内外で避難民となっています。避難所から仮設住宅、災害復興住宅へと度重なる引っ越しを余儀なくされています。明日に希望の見えない日々の中で、「原発関連」も跡をたちません。

・福島の避難区域では、既に57人の自殺者が出ています。57人の自殺者には一人一人に自殺に至る背景とプロセスがあるわけで、これはやはりすさまじい。悲しみも、怒りも。福島県では今も、10万人近い人がふる里に戻れず、原発の深刻な被害に苦しんでいる。

・福島原発事故後の衝撃に立ちすくみ、ただ困惑している時期は過ぎました。希望を具体的に作り出す新しい段階に、わたしたちは立っています。

——新しい「非核自治体宣言」に向けて動き出す「機」が熟しつつある——

・2011年3月11日の東京電力福島第一原発事故をきっかけに、今まで声を上げなかった人たちが集まって声を出し始めました。さらに、解釈改憲による集団的自衛権の行使容認の閣議決定、「戦争をする国」への道を開く安保法制、憲法9条の明文改憲への安倍政権の前のめりの姿勢・・・3・11以前は、日本でのデモのほとんどは、社会の「外側」から、社会を糾弾したり、嘆いたりしがちでした。少数の「目覚めた」弱者による、多数派への抵抗。こわばった悲壮感が漂い、デモから人々を遠ざけていました。しかし、3・11以後の脱原発デモを転機に、20～40代の普通のサラリーマン、若者、若い母親をふくめ一人ひとりが自分の頭で考え、街にでてきて、現場で知りあった人たちによる緩やかなつながりが広がっています。主権者である国民がユーモアがありながら、クールな抗議をつづけるなど、本当に動き始めました。生活の中に平和のための思想が宿ってきたというのが実感です。「参加型民主主義」が日常の風景になり、日本の民主主義がさらに一歩先にすすみ、国民の力で新しい政府をつくるのは日本の歴史上、初めての経験です。これは絶対に元に戻らない流れです。

・1954年3月1日、ビキニでの米国による水爆実験により第五福竜丸の乗組員23人が被爆したとき、東京・杉並の母親たちが「子どもを守る」と実験反対の署名を集めはじめ日本で3200万に集め、原水禁、原水協運動の引き金になりました。市民社会の知恵、常識に基づく思いが吹き出した時には力になります。

・「シールズ」「ティーンズ・ソウル」など若い世代の政治参加は意外かもしれませんが、理由があります。若い世代は、高度成長も、多幸感にあふれたバブル期の日本社会も知りません。経済的な繁栄を再びとも思っていない。大事にしているのは、今の日本社会にある自由であり、平和であり、多様性です。それを守りたい。そして何より素直です。かつての学生運動を知らない

ので、肩肘を張らず、嫌いなものは嫌いだと普通の言葉ですんなり言える強みがあります。

・女性は相対的に弱い立場に置かれているがゆえに、権力の暴走による「個人の尊厳」の侵害に対して、やむにやまれぬ気持ちで声を上げる。強い声を上げている。シールズの集会で女子学生が「空気は読むものではなく変えるものだ」と生きた言葉で言い切った。「ママの会」の「だれの子どもも殺させない」というのも心に響きます。女性は、男性より敏感に今の危機に対して反応し、声を上げている。女性が脱原発や安保法制反対のデモにたくさん参加していることは、すごく大きな未来を持つ運動だということを示しています。

・最近、北朝鮮が「水爆実験」をおこない、つづいて「人工衛星」打ち上げの名目で長距離弾道ミサイルを発射したことで、「核」の脅威への関心が改めて高まっています。

・福島原発事故で崩れたはずの「安全神話」が息を吹き返し、関西電力、九州電力管内でのなしくずしの原発の再稼働で、周辺自治体をふくめ新たに、不安と懸念、反発が広がり深まっています。

・福島原発事故後に脱原発を決めたドイツは、2025年に電力全体に占める再生可能エネルギーの割合を40～45%にする目標を立て、既に風力や太陽光など再生エネルギーの割合は25%を超えています。経済エネルギー省のライナー・バーケ次官は「ドイツは長年、原発を推進してきたが、1986年のチェルノブイリ原発事故をきっかけに国民の考えが大きく変わった」と言っています。

——取り組みを支えるものの見方・考え方——

・関西電力の大飯原発3, 4号機の運転差し止めを命じた福井地裁判決（2014年5月）は「生命を守り、生活を維持する人格権」を根源的権利と位置付け、原発の稼働より優先されるべきだとしました。暮らしや命に甚大な被害を及ぼす可能性が万に一つでもあれば原発を動かすべきでないという視点です。日本が福島の事故から学んだ教訓と言えます。再稼働を進める政府や電力会社への思い警告です。制御が難しい「核エネルギー」で湯を沸かし、発電する。そのリスクは人類にとって余りにも大きいのです。この決定は国の意向を忖度した裁判官に覆されましたが、民主主義の根幹である三権分立が機能し、司法の健全性を証明し、わが国の統治機構のシステムが「復元力」を持っている可能性をしまいました。司法の独立を守ろうとする裁判官がいることは心強く思います。

・この福井地裁の差し止め決定に続いて、避難中に自ら死を選んだ女性への4900万円の賠償の支払い命令を下した福島地裁の判決（2014年8月）も、大変重要な判決です。避難を強いられて家族がバラバラにされる、地域のコミュニティーもバラバラにされる。そういうもとの多大なストレスにさらされた。原発事故と自殺の因果関係をはっきり認めました。この二つの判決が示しているものは、人類と原発は共存できないということではないでしょうか。

・赤十字国際委員会総裁のペーター・マウラーさんはこう言っています。「核兵器がその目標だけに限定的な形で使われることは想像できません。想定範囲内には封じ込められず、必ずそれは拡大してしまふ。それが事故であれ、使用であれ、放射能の影響は広がり、長く続き、人間の対応能力を超えてしまうのです。『適切な人道支援はできない』という結論は、唐突なものではありません。民生用の福島原発事故を見ても、そのことはわかるでしょう」。

・「ファーストペンギン」という言葉があります。群れで暮らすペンギンは、魚を食べて生きる。しかし、魚のいる海は危険がいっぱい。シャチやトドなどの天敵に襲われる危険がある中、まさきに飛び込む、勇気あるペンギンをこう呼びます。勇気は、自主的な判断と分ちがたく結びついています。ファーストペンギンのような勇気と自主、挑戦する気概を、坂道で他人の荷車を押す覚悟を、「非核の政府を求める京都の会」は固めています。

・全国一千数百自治体に向かって提唱し、新たなうねりを引き起こすという大きな目標をかかげた勇気と覚悟に拍手を送ります。登ろうとする山だけを見ていると途方に暮れる仕事量に思えますが、「目は臆病 手は鬼」と言われます。とりあえず手を動かせば存外すんなりことはなりま

す。どんな仕事も1個1個片付けていけばいい。たまった仕事は、ひとつひとつ優先順位をつけて片付けていけば、必ず終わります。どんな時でも取り組む仕事はたった一つです。一つずつ片付けることを継続している姿勢が、ひいては信頼を得ることにつながります。

・平和は「あるもの」ではなく、みんながたたかい、勝ち取ってきたものです。努力はできるかどうかではなく、やるかやらないかです。壁にぶつかっても、逃げずに、迷って、もがき悩みぬいても、決して無駄ではありません。先がわからなくても、一步一步進んだあとに道ができています。

・日本では従来、民主主義は自分たちでつくったり、考えたりするものではありませんでした。3・11後の脱原発デモ、安保法制に抗議するデモ・集会などをくぐり抜けようやく民主主義を自分の頭で考え、行動するようになりました。大勢の人が声を上げることが大事です。今、その動きが日本でも生まれています。時代が変わってきて、デモという「参加型民主主義」が日常の風景になってきています。日本の民主主義がさらに一歩すすみました。

・「地球の時代は地域の時代」。グローバル社会を生き抜くためには、地域社会や地域共同体がもっと前面にでていくべきです。自治体の役割は大きいのです。地域社会は、そこに住むためにあり、人々がのびのびできる場であるはずです。民主主義の基本は、すべての決定が市民に一番近いところでなされることです。

——たたかいは一步一步、実を結んでいる 米国で、広島・長崎への原爆投下について、「正当化論」徐々に衰えている——

・アメリカ、ロシア、フランス、イギリス、中国の核兵器保有国、イスラエ、インド、パキスタン、北朝鮮、地球上の70億人を超える全人類を何度も殺せるほどの核兵器をもっています。核軍縮交渉もなかなか進みません。しかし、「反核」の運動・声は一步一步、また一歩と効いています。

米調査機関ピュー・リサーチ・センターが2015年4月7日に発表した世論調査によると、米国が第二次世界大戦中に広島と長崎に原爆を投下したことについて「正当だった」と考える米国人は56%でした。18～29歳の若い世代では47%でした。一方、「正当でなかった」との見方は34%。戦後70年たった今でも、米国人の間で正当化論が根強いことがうかがえます。しかし、米ギャラップ社が1945年直後におこなった調査では、米国人の85%が原爆投下を支持。デトロイト・フリー・プレス紙の1991年の調査で、63%が戦争を集結させる正当な手段だったと答えたのに比べると、正当化論が徐々に衰えています。

——「非核・平和宣言」では、京都の自治体はトップランナーです——

・1982年9月28日に八幡市が「八幡市非核平和都市宣言」を打ち出したのを皮切りに、2011年3月20日の「京田辺市非核平和都市宣言」まで合わせて27の市町村が宣言を出しています。

・京都市は1983年3月23日に「非核、平和都市宣言」を打ち出し、「我々は世界最初の核被爆国民として、核の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみを噛み締め、この地球上に再び広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならないと、全世界の人々に訴えるものである。ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活に生かし、子々孫々継承するために、非核、平和都市たることを厳粛に宣言するものである」として、「京都市は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める」「京都市は、戦争に協力する事務は行わない」など「5つの誓い」をしている。

非核・平和に正面から向き合って作り上げた「財産」を、福島原発事故という新たな試練の中で、さらに深め豊かにするときではないでしょうか。

以上